

もつと知ろうよ！オキナワ！

第10回 沖縄・伊江島～人としての尊厳を守る非暴力の闘い

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 部会員 川上 詩朗 (48期)

はじめに

人権擁護委員会沖縄部会は、基地問題・人権問題の調査研究のため、2017年1月20日から22日にかけて沖縄を訪問したが、そこで訪問した伊江島の反戦資料館「ヌチドゥタカラの家」に展示されている伊江島での土地闘争、平和運動の歴史について述べてみたい。

反戦資料館「ヌチドゥタカラの家」と阿波根昌鴻

反戦資料館「ヌチドゥタカラの家」を運営している一般財団法人「わびあいの里」を訪ねると、まず目に入るのが阿波根昌鴻氏の大きな顔写真と、そこに添えられている「平和の最大の敵は無関心である」



故 阿波根昌鴻氏 (撮影：張ヶ谷弘司)

「戦争の最大の友も無関心である」「みんなが反対すれば戦争はやめさせられる」という言葉である。

阿波根氏は、1903年3月に沖縄の本部町で生まれた。キリスト教徒であり、戦前から伊江島で農業を営んできた。「ヌチドゥタカラの家」は、平和のためには戦争の原因を学ばなければならないという阿波根氏の考えを具体化するものとして、1984年12月8日に開館した。阿波根氏は、2003年、第17回東弁人権賞を受賞している。

資料館に掲示されている「ヌチドゥタカラの家（反戦平和資料館）設立のこころ」と題する設立趣意書には、命の尊さを再確認するとともに、戦争の恐ろしさと平和のありがたさを知り、平和を創り出す人が一人でも増えることを願い設立した旨書かれている。

資料館の入り口を入ってすぐ右側には、幼児の服が

掲げられている。その説明書きには、「1945年4月13日アメリカ軍が伊江島に上陸しました。日本軍は『泣く子は利敵行為だ！』と母親の腕に抱かれていた赤ちゃんを銃剣で刺し殺しました。赤ちゃんは母親の腕からすべり落ちて、母親の手にはこの着物だけが残りしました。」と書かれている。血塗られボロボロになった幼児の服が、何よりも戦争の悲惨さを象徴している。

資料館には数多くの写真が展示されているが、そこには、「戦争が終わって10年経った1955年3月、米軍による土地の強制収用が行われた。耕地を奪われた島の人々は生きるために米軍を相手に長い必死の闘いを続けざるを得なかった」「伊江島陳情団の断食座り込み」「射爆場建設、爆撃訓練開始」「生きていくため幟を立てて演習地内で実力耕作開始」「米軍は自分の畑で仕事をしていた80名の農民を逮捕・暴行を加え、32名を連行」「餓死者が出るまで追い詰められた農民は再び演習地内での耕作を始めた。すると米軍は畑にガソリンをまいて放火した」「ベトナム戦争とパラシュート練習。頻発する投下ミス。住民被害」「ベトナム少年兵が伊江島で訓練」などの解説がなされている。

資料館や「わびあいの里」には、「剣をとる者は剣にて亡ぶ。基地をもつ国は基地で亡び、核を持つ国は核で亡ぶ。」「五本の指全部が協力し、理解し、団結すれば何事も簡単にできる。」など、阿波根氏が残した数々の言葉も展示されている。

陳情規定～無抵抗の抵抗

伊江島の農民らは、米軍から土地を守るために、自ら陳情と交渉を重ねてきたが、それらの体験を経て作成されたのが、陳情規定である。

資料館には、陳情規定が張り出されているが、そこには、次のように書かれていた。

これから鬼畜とたたかうには、こちらは人間になる。鬼畜を討ち滅ぼす事は難しい。生き返ってくる。だから鬼畜であるアメリカ人を人間に教育する。子どもを教えるように誠意をもって教えていく。そのために『陳情規定』というものを作った。

- 一、反米的にならないこと。
- 一、怒ったり悪口をいわないこと。
- 一、必要なこと以外はみだりに米軍にしゃべらないこと。正しい行動をとること。ウソ偽りは絶対語らないこと。
- 一、会談のときは必ず座ること。
- 一、集合し米軍に應對するときは、モッコ、鎌、棒切れその他を手に持たないこと。
- 一、耳より上に手を上げないこと。(米軍はわれわれが手をあげると暴力をふるったとって写真をとる。)
- 一、大きな声を出さず、静かに話す。
- 一、人道、道徳、宗教の精神と態度で折衝し、布令・布告など誤った法規にとらわれず、道理を通して訴えること。
- 一、軍を恐れてはならない。
- 一、人間性においては、生産者であるわれわれ農民の方が軍人に優っている自覚を堅持し、破壊者である軍人を教え導く心構えが大切であること。
- 一、このお願いを通すための規定を最後まで守ること。

伊江島の農民らは、この陳情規定に基づき、ひたすら「無抵抗の抵抗」を粘り強く続けたのである（阿波根昌鴻「米軍と農民」岩波新書）。

乞食行進

1955年3月11日、約300人の武装米兵が伊江島に上陸し、ブルドーザーで農地を強制的に収用していく。追い出された農民らは、雨が降ると床下まで水浸しになるテント幕舎での生活を強いられた。餓死者が出るころまで追い詰められた農民らは、米軍演習地での耕作を始めたり、不発弾を解体して売るなどしたりしていた。しかしそれは危険と隣り合わせである。資料館には「米軍の不発弾を解体中に爆死した2人とその家族」「演習地の外で草を刈っていた平安山良福さんが射殺された」という解説とともに、当時の写真が展示されている。このような状態の下、誰ともなく「もう乞食になるしかないのではないか」との声があがり、「武力によって乞食を強いられた」と伊江島での実状を訴えながら那覇など沖縄各地を行進した。それは後に「乞食行進」と呼ばれるようになった。このような極限状態の下で、伊江島の農民らは、自らの土地を守るために根気強く非暴力の闘いを続けてきたのである。

伊江島農民の闘いから学ぶべきこと

資料館には伊江島農民の闘いの一つの成果として、それまで奪われていた土地の58%の解放を勝ち取り、残りの42%も1972年の沖縄返還時に見直すとの約束までさせていたが、それを引き継いだ日本政府は今だに約束を無視していることが紹介されている。

現在、辺野古の基地建設をめぐる沖縄の人々の粘り強い闘いが続いている。伊江島で長年続けられてきた、人間の尊厳を大切に、道理に基づき非暴力で自らの命と生活を守る闘いの歴史は辺野古の基地建設をめぐる闘いに継承されているのではないだろうか。そしてそこには、秘密保護法、安保法制、共謀罪など人権や立憲主義をめぐる危機的状況に私たちが対応するにあたり学ぶべき多くの教訓があるのではないだろうか。